

第1号様式

主要事業の進行状況報告書

令和4年3月31日

86	建設局	低地河川の高潮・地震対策																
事業概要	<p>東部低地帯において、伊勢湾台風級の高潮による水害から都民を守るため、高潮防御施設の整備を進めるとともに、大規模地震による水害の発生に備え、堤防や水門等の耐震対策を実施する。</p> <p>また、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した遠隔監視・制御方式による水門管理システムの運用により、効率的・効果的な水門管理を実施する。</p>																	
これまでの経過	<p>昭和9年 総合高潮防御計画策定、翌年より事業開始 昭和38年 伊勢湾台風級の高潮に対処するため、既定計画を改定・増補し、現在の高潮対策事業を開始 昭和46年 江東内部河川整備事業開始 昭和60年 スーパー堤防整備事業（隅田川）開始 平成9年 耐震対策事業開始 平成20年 外郭堤防の耐震強化概成 平成23年 水門管理システムの運用開始 平成24年 「地震・津波に伴う水害対策に関する都の基本方針」を策定 「東部低地帯の河川施設整備計画」を策定 令和3年 「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」を策定</p>																	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 高潮防潮堤や堤防・護岸等の整備状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 内 容</th> <th>令和2年度まで実施</th> <th>令和3年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高潮防御施設の整備</td><td>159.7 k m</td><td>0.1 k m</td></tr> <tr> <td>江東内部河川の整備</td><td>39.6 k m</td><td>0.5 k m</td></tr> <tr> <td>隅田川のテラス整備</td><td>46.6 k m</td><td>0.2 k m</td></tr> <tr> <td>堤防の耐震対策</td><td>57.3 k m</td><td>7.8 k m</td></tr> </tbody> </table>			事 業 内 容	令和2年度まで実施	令和3年度見込	高潮防御施設の整備	159.7 k m	0.1 k m	江東内部河川の整備	39.6 k m	0.5 k m	隅田川のテラス整備	46.6 k m	0.2 k m	堤防の耐震対策	57.3 k m	7.8 k m
事 業 内 容	令和2年度まで実施	令和3年度見込																
高潮防御施設の整備	159.7 k m	0.1 k m																
江東内部河川の整備	39.6 k m	0.5 k m																
隅田川のテラス整備	46.6 k m	0.2 k m																
堤防の耐震対策	57.3 k m	7.8 k m																
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月に策定した「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき、堤防や水門などの耐震、耐水対策を着実かつ重点的に実施していく。 地震に対する安全性と河川環境の向上を図るために、沿川のまちづくりなどと一体的にスーパー堤防の整備を推進していく。 気候変動を踏まえた「河川施設のあり方」策定に向け、学識経験者等による検討委員会を設置し、今後目指すべき整備目標等を決定するための取組を実施していく。 																	
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課	電話	03-5320-5411															